



住民による助け合いの仕組みづくりが広がっています

大分市社協は、市内45の校（地）区社協と連携する中、従来から取り組んできた小地域福祉ネットワーク活動（見守り・話し合い・助け合い）の充実をすすめてきました。

また、平成29年度からは校（地）区の実情に応じた地域福祉活動の推進を図るため、校（地）区社協の地域福祉活動計画の策定及び推進を進めており、校（地）区社協ごとに1～2名ずつ配置された地域福祉推進委員が、その中心的な存在として活動しています。

なお、平成31年2月15日に開催した平成30年度第3回地域福祉推進委員研修会では、「住民主体の生活支援サービス」を校（地）区社協の地域福祉活動計画の目標の一つに位置づけ、検討を進めてきた、三佐・寒田・南大分の3校区と、既に仕組みを構築し実践してきた松岡・こうざきの2校区に事例を発表いただき、住民による助け合いの仕組みづくりを考える機会としました。



「住民主体の生活支援サービス」とは…

生活上の軽微な困りごとを抱えた方を地域の中で支援し、支えていく仕組みです。

【活動例】

- ・ゴミ出し・草取り・買物支援
- ・電球の交換・話し相手・・・など



サービスの仕組みづくりのポイント ～平成30年度 第3回推進委員研修会より～

一人ではできない！

サービスの仕組みづくりは一人ではできません。校（地）区社協の中での合意形成をしてみんなで進めていくことが大切です。

【発表での活動例】

- 校区社協内に企画委員会を設立して推進
- 校（地）区社協の地域福祉活動計画に位置づけて推進

他の取り組みを参考に！

仕組みを一から考えるのは大変です。他地域の取り組みや、市内の類似した制度を参考にしながら、自分の校区にあった仕組みをつくっていくことも有効です。

担い手づくり

サービスを実施する上では、支援をしてくれる担い手の確保が必要不可欠です。

【発表での活動例】

- 校区内のボランティアさん等に呼びかけ募集
- 広報誌、チラシ、声かけ等で地域全域から事業を周知し募集

利用しやすい配慮

無料だと遠慮してしまうという声も多いことから、気兼ねなく利用してもらえるよう、低料金の有償サービスとして実施しています。

【お問い合わせ先】

大分市社協 地域福祉課 地域福祉係

☎547-7418

✉メール tfukusi@oita-syakyo.jp